

付 録

1. 当社は、特別の事情がある場合は、ガス事業法第20条ただし書規定に基づき北海道経済産業局長の認可を受けて、一般ガス供給約款(以下「本供給約款」といいます。)に定める供給条件以外の供給条件(以下「特別供給条件」といいます。)によりガスを供給することがあります。

なお、特別供給条件による供給として次の場合があります。

(1) 均等割工事負担金

お客様の申し込みに伴い本支管を延長し、又は入れ替える場合において、将来その本支管から分岐する供給管によりガスの供給を受けることとなるお客様(以下「追加使用者」といいます。)も考慮して本支管及び整圧器の工事を行うときは、本供給約款13(12)の規定にかかわらず、北海道経済産業局長の認可を受けて、お客様及び追加使用者から、その工事について、均等に工事負担金(消費税等相当額を含みます。)をいただくものです。

詳しくは、当社のお客様部・設備サービスセンター・支店にご確認下さい。

2. 当社は、設備の効率的な使用その他の効率的な事業運営に資すると見込まれる場合は、ガス事業法第17条第7項の規定に基づき北海道経済産業局長に届け出て、本供給約款で設定したものと異なる供給条件を設定した約款(以下「選択約款」といいます。)を定めることがあります。選択約款は、当社のお客様部・支店に常備し、お客様の閲覧の用に供していますので、詳しくは、当社のお客様部・支店にご確認ください。

3. 年間契約数量が10万立方メートル(46メガジュール換算)以上の需要については、大口供給契約の対象となり、当社は、本供給約款に定める供給条件以外の供給条件によりガスを供給することがあります。

詳しくは、当社のお客様部・支店にご確認ください。

※1 詳しい供給区域は当社へお問い合わせください。

※2 料金表については本文内「一般料金」をご覧ください。

M E M O

お客さま情報の取り扱いについて

当社は、ガス・電気・熱等の各種のエネルギーをお客さまにご利用いただくにあたり、各種の申込みの受付、保安点検、機器販売、各種工事等の機会に、当社が直接または業務委託先等を通じて、あるいは電話帳・住宅地図等の刊行物等により、お客さまの氏名、住所、電話番号等の情報(以下「お客さま情報」といいます。)を取得いたしますが、これらの個人情報下記に利用させていただきます。

- (1) エネルギー供給及びその普及拡大
- (2) エネルギー供給設備工事
- (3) エネルギー供給設備・消費機器(厨房、給湯、空調等)の点検等の保安活動
- (4) 漏洩・火災自動通報、供給の遠隔遮断等のエネルギー供給事業に関連するサービスの提供
- (5) エネルギー消費機器・警報器等の機器・住宅設備の販売(リース・レンタル等を含む)、設置、修理・点検、商品開発、アフターサービス
- (6) 上記各種事業に関するサービス・製品のお知らせ・PR、調査・データ集積、研究開発
- (7) その他上記(1)から(6)に附随する業務の実施

なお、当社は、上記の業務を円滑に進めるため、金融機関、コンビニエンスストア、債権回収会社、情報処理会社、協力会社(北ガスフレアスト、工事会社、機器製造元等)等に業務の一部を委託することがあります。その際、当社から、これらの業務委託先に必要な範囲でお客さま情報を提供することがあります。その場合、当社は、業務委託先との間で取り扱いに関する契約を結ぶ等、適切な監督を行います。

当社が保有するお客さま情報に関して、お客さまご自身の内容についての開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去などのお問い合わせは裏表紙のお客さまセンター、各支店にお願いいたします。

当社のお客さま情報の取り扱い(プライバシーポリシー)につきましては、詳しくは北ガスホームページまたは本社及び各支店等受付窓口にて備え置いておりますパンフレット等をご参照願います。